新型コロナウイルス感染症対策 に関する特別要望

令和2年7月

全国離島振興市町村議会議長会

新型コロナウイルス感染症対策に関する特別要望

新型コロナウイルス感染症については、依然として終息する兆しが見えず、 予断を許さない状況が続いている。

このような状況において、今後の再流行に備え、医療体制の確保をはじめとした万全の感染防止対策の構築が急務である。しかしながら、離島市町村においては、医療体制が脆弱であり、感染症等には対応できない病院が多いのが現状である。

また、離島市町村の多くが、本土側にある航路発着港での健康状態確認、不要不急の来島自粛の呼びかけなど、水際対策に取り組んできたが、その結果として、住民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしている。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう、強く要望する。

記

1 離島の総合的な感染症対策の構築及び強化

(1) 感染者の待機施設を設置し、救急搬送体制を強化するとともに、本土側 受入体制を整備すること。

また、離島住民が本土に通院する際には、適切な財政措置を講じること。

(2) 一般病床から感染症病床への転用に係る設備等の導入に対し、適切な財政措置を講じること。

また、医療従事者について、必要な人員が確保できるよう、さらなる支援を講じること。

(3) 離島航路・航空路の従事者が感染した場合、生活必需物資等が届かないおそれがあることから、離島航路・航空路の従事者に対する感染防止対策の強化及び運航停止時における生活必需物資等の代替輸送交通の確保を図ること。

(4) マスクや消毒液等の衛生資材の安定的な生産・供給体制を確保すること。 特に、医療機関や介護施設で使用する防護服やマスクについては、必要数 を確保し、迅速に提供すること。

また、物資の確保に対し、適切な財政措置を講じること。

2 離島市町村財政への支援強化

財政力の脆弱な離島市町村の実情に鑑み、地域に必要な事業を迅速に実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充等、 さらなる支援を講じること。

3 離島航路・航空路運航維持に対する支援強化

離島住民への島外移動及び観光客への来島自粛要請により、離島航路・航空路の利用者が激減し、事業者の経営が悪化していることから、国庫補助対象の有無に関わらず、運航維持のため、適切な財政措置を講じること。

4 離島の事業者に対する支援強化

離島住民への外出及び観光客への来島自粛要請により、観光業をはじめ離島に所在する事業者の多くは、厳しい経営状況にあることから、給付金支給、融資等の財政支援を拡充するとともに、雇用維持と事業継続に対し、さらなる支援を講じること。